

交付要件などを拡充しました

# 福祉タクシー利用券

今年度の福祉タクシー利用券(以下、タクシー券)を役場福祉介護課で交付しています。タクシー券の金額や交付要件などが変更になり、多くの方がタクシー券を利用できるようになっています。



タクシー券  
1枚500円

タクシー券の金額が1枚400円から500円に変更になりました。1カ月あたり4枚交付します。



要件が「世帯」から  
「個人」へ変更

交付要件が「70歳以上のみの世帯の人」、「日中、70歳以上のみとなる世帯の人」から「70歳以上で四輪自動車の運転免許証を所有しない人」へ変更になりました。

申請は  
役場でも可能

今まで民生委員・児童委員に申請をしていましたが、役場福祉介護課でも申請ができるようになりました。



## ●タクシー券交付確認表

区分	対象者(町に住所があり、①～⑤のいずれかに該当する)	要件	確認事項
障がい者	①身体障害者手帳1級または2級 ②療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳1級	①～③のいずれかの手帳を持っている18歳以上で四輪自動車の運転免許証を所有していない	障がいの種類と等級、申請者の年齢、四輪自動車の運転免許証の所有状況
高齢者	④70歳以上で四輪自動車の運転免許証を所有していない	70歳以上で四輪自動車の運転免許証を所有していない	申請者の年齢と四輪自動車の運転免許証の所有状況
返納	⑤四輪自動車の運転免許証を自主返納した	警察署などに四輪自動車の運転免許証の自主返納の申請をして、「運転免許取消通知書」または「運転経歴証明書」の交付を受けている	「運転免許取消通知書」または「運転経歴証明書」の写しを添付 ※原本を役場福祉介護課窓口に持参すればコピーをとります。

※上記①～③に該当し自動車税の減免を受けている人にも交付できるようになりました。

## ●窓口申請に必要なもの

- ①～③▶障がいの種類と等級が分かる手帳
- ④▶本人確認書類(健康保険証など)
- ⑤▶運転免許取消通知書、運転経歴証明書など

※代理申請時は代理人の本人確認書類が必要。

## ●その他

転出や施設へ入所など在宅でなくなった場合、または四輪自動車の運転免許証を再取得した場合は対象外となります。対象外となった場合は交付した利用券の返還が必要です。

申請・問合せ ▶役場福祉介護課 ☎47-5024

詳細は町ホームページで➡



すいれん  
(中央公園)



Photo 高根澤高明(記録ボランティア)

## ひとりごと From editors

▶皆さん体育祭のようすは見ていただけましたか?私が中学生の頃は秋に体育祭を行っていたので、5月に行われると聞いて驚きました。それは、練習時間が足りるのか、新しいクラスになったばかりで打ち解けられていないのではと勝手な心配を……。▶しかし、競技に挑む生徒たちの姿を見て、私の勝手な心配が無駄だったことが分かりました。それはクラス丸となり優勝を目指して、一生懸命競技に挑む熱意を感じたから。そんな熱意ある姿をカメラ越しに見て胸が熱くなり、優勝を目指して熱くなっていた若かりし自分を思い出しました。何か一生懸命になるって素敵ですよ。▶邑楽中の生徒の皆さん暑い中お疲れ様でした。そして、感動をありがとうございます。(井上)

UD FONT  
by MORISAWA

この広報紙は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



この広報紙は、自然保護のため植物油インキを使用しています。

広報おうら

ORA TOWN Public Relations

令和6年6月号 No.693

毎月1日発行

編集・発行 邑楽町役場企画課

〒370-0692(住所記入不要)

☎0276-88-5511(代表)

☎0276-47-5007(企画課直通)

☎0276-89-0136

https://www.town.ora.gunma.jp  
koho@swan.town.ora.gunma.jp

おうちお知らせメール

配信を希望する人は、右の二次元コードから、ご登録をお願いします。  
http://cc9.easypocket.jp/Or475024/PC  
http://cc9.easypocket.jp/k/ (携帯電話)



(PC)



(携帯電話)